

2020年4月8日

お客様各位

大島フラワーテニスガーデン

新型コロナウイルス感染症の対策について (緊急事態宣言を受けての追加措置)

4月7日に発令された緊急事態宣言を受け、3月2日に発表した当施設における対策に加えて、お客様にも次のご協力をいただいたうえで営業いたします。皆様への感染拡大の防止と皆様のご理解とご協力をお願いします。

●営業をする理由

- ・当施設は屋外施設であること、並びにテニスの特性上3密(密閉・密集・密接)には該当しないこと
- ・不特定多数の人間が集まる場所ではないこと
- ・テニス(適度な運動)をすることにより、防衛体力と免疫力を高めてウイルスに負けない体を作ってもらおう
- ・自粛によるストレスを解消してもらおう(精神の安定と病気の予防)

●お客様へのお願い

- ・ご自身及びご家族に発熱、せきなどの疑わしい症状がある場合は、ご来場はご遠慮ください。
- ・来場前に他に立ち寄らず、家から直接ご来場ください。
- ・来場の際は、必ずフロントにお立ち寄りください。(万が一の際の感染経路確認のために記録をします。)
- ・試合終了の握手はしない、コート外でも人との距離を保つなど、接触を避けてください。
- ・滞在時間を短く(最大4時間程度)してください。
- ・クラブハウスに入る際は、必ず手を消毒してください。
- ・シャワーのご利用を中止します。
- ・更衣室は利用可能としますが、お一人ずつでご利用ください。